地方独立行政法人市立秋田総合病院 第2期中期目標期間業務実績評価書

令和6年8月 秋田市

口全体評価

1 業務の達成状況について

法人は、中期目標期間を通じて、地方独立行政法人のメリットである自立性を十分に活かし、必要な人材の確保や育成を図りつつ、地域の中核的な公的医療機関として高度・専門医療や結核・精神、救急医療、小児・周産期医療などを提供するとともに、令和4年10月には新病院が開院し、建物の老朽化等が解消されたほか、最新医療機器の導入や感染症病床の新設など、さらに良質で安全な医療を提供した。

また、期間中に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、十分実施できない事業の一部は、代替方法を活用して実施したほか、公的医療機関として積極的に感染症への対応にあたるなど、市民の健康の維持および増進に大きく貢献した。

2 財務状況について

第2期中期目標期間中は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等に加え、新病院建設に伴う減価償却費等の増加により、令和2年度以降の経常収支比率が100%を下回っている状況にあるほか、令和5年度の旧病院解体に伴う臨時損失の計上等により、厳しい経営環境にあることから、経営状況の改善に資する一層の取組が必要である。

3 法人のマネジメントについて

法人の事業はおおむね順調に実施されていることから、今後も理事長のリーダーシップの下、業務執行のPDCAサイクルを有効に機能させてより一層のマネジメント体制の強化に努められたい。

4 中期計画の達成状況について

項目別評価においては、全8項目のうち、新病院建設に伴う減価償却費の増や、原価高騰による材料費の増等のためC評価(中期目標を十分には達成できていない。)が3項目あるものの、A評価(中期目標を達成している。)が3項目、B評価(中期目標をおおむね達成している。)が2項目であり、中期目標をおおむね達成している。

5 組織、業務運営に係る改善事項等について

新病院建設に伴う減価償却費の増加や、旧病院解体に伴う臨時損失の計上等により厳しい経営環境にあることから、病院経営に関する企画・分析力をより一層向上させ、業務運営の改善に努められたい。

口項目別評価

1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項(良質で安全な医療の提供)

評価

B (中期目標をおおむね達成している。)

中期計画記載の25項目のうち、V評価(中期計画を大幅に上回って 実施している。)が1項目、IV評価(中期計画を計画どおり実施して いる。)が14項目、III評価(中期計画をおおむね実施している。)が 9項目、II評価(中期計画を十分には実施していない。)が1項目と、 I評価の項目がなく、III評価以上の割合が9割以上であることから、 中期目標をおおむね達成している。

○特筆すべき点

- ・医療機器の拡充 (カテーテルアブレーション治療の実施、新病 院開院に伴うロボット手術、高精度放射線治療装置の導入等) により、地域に必要な高度医療を継続的に提供した。
- ・秋田周辺二次医療圏で不足していた第二種感染症病床を整備し、地域に求められる感染症医療を提供するなど、採算性は低いが公的医療機関として担うべき政策医療を提供した。 なお、新型コロナウイルス感染症の流行時は、感染対策を徹底し、積極的に感染患者を受け入れた。

○改善が望まれる点

- ・患者満足度調査の結果について、新病院開院により施設の老朽 化等に対する課題が解消されたものの、患者満足度の大幅な改 善には至っていないことから、各部門の情報共有や接遇研修に 引き続き取り組み、患者満足度の向上に努められたい。
- ・小児医療における小児科救急受診者数の減少について、コロナ 禍による受診控えや少子化など、様々な影響を受けたものと考 えられるが、これまでの検証結果を踏まえ、今後とも小児医療 の更なる充実に努められたい。

2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 に関する事項(医療に関する調査および研究)

評価 A (中期目標を達成している。)

中期計画記載の1項目が、IV評価(中期計画を計画どおり実施している。)であり、中期目標を達成している。

○特筆すべき点

- ・がん登録およびがん登録患者の予後調査の取組を推進し、がん 登録患者の生存状況把握割合は、国立がん研究センターの全国 集計掲載基準を超える水準を維持した。
- 3 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 に関する事項(人材の確保と育成)

評価 A (中期目標を達成している。)

中期計画記載の4項目全てがIV評価(中期計画を計画どおり実施している。)であり、中期目標を達成している。

○特筆すべき点

・継続して、臨床研修医ならびに看護師および医療技術者を確保 したほか、職務上必要な専門資格取得の支援に努めた。

4 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 に関する事項(地域医療への貢献)

評価 C (中期目標を十分には達成できていない。)

中期計画記載の5項目のうち、IV評価(中期計画を計画どおり実施している。)が3項目、III評価(中期計画をおおむね実施している。)が1項目、II評価(中期計画を十分には実施していない。)が1項目であり、小項目別評価でⅡの項目があり、III以上の割合が9割未満(4/5)であることから、中期目標を十分には達成できていない。

○特筆すべき点

・秋田県立循環器・脳脊髄センターとの脳卒中クリニカルパス、 御野場病院との大腿骨頸部骨折クリニカルパスの適用を継続 し、地域の医療機関との連携を維持した。

○改善が望まれる点

- ・病床利用率について、経営に与える影響が極めて大きいことから、中期計画目標指標との乖離の原因を検証し、外部アドバイザーの助言等も活用しながら、病床利用率の向上に資する取組に努められたい。
- ・出前講座等の定期的な開催が休止となり、情報発信の機会が減少したことから、従来の手法に加え、様々な手法を検討し、今後も市民への保健医療情報の提供・発信に努められたい。

5 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 に関する事項(災害時の体制強化)

評価 A (中期目標を達成している。)

中期計画記載の1項目が、IV評価(中期計画を計画どおり実施している。)であり、中期目標を達成している。

○特筆すべき点

・令和6年1月に発生した能登半島地震の被災地でDMAT、 JMATによる活動等を行ったほか、秋田県コロナ医療支援チーム(ACOMAT)での活動、新型コロナウイルス感染症対 策本部への派遣に加え、各種訓練を行い、災害時や新たな感染 症発生時における体制強化に努めた。

6 業務運営の改善および効率化に関する事項

評価 C(中期目標を十分には達成できていない。)

中期計画記載の6項目のうち、IV評価(中期計画を計画どおり実施している。)が4項目、III評価(中期計画をおおむね実施している。)が1項目、II評価(中期計画を十分には実施していない。)が1項目となっており、小項目別評価でⅡの項目があり、III以上の割合が9割未満(5/6)であることから、中期目標を十分には達成できていない。

○特筆すべき点

・収入調整会議において、各診療科毎の取組の分析・共有を図るなど、経営層と各診療科で今後の対応を検討したほか、総務省の「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」を活用したアドバイザーからの助言等を受けるなど、病院経営に関する企画・分析に取り組み、経営の改善に取り組んだ。

なお、新病院建設に伴う減価償却費の増や原価高騰による材料費の 増等により厳しい経営環境にあることから、今後も病院経営に関する 企画・分析力をより一層向上させるとともに、医療の質を確保しつつ、 経費を節減するなど、継続して経営の改善に努めることが重要と考え る。

7 財務内容の改善に関する事項

評価 C (中期目標を十分には達成できていない。)

中期計画記載の1項目が、Ⅱ評価(中期計画を十分には実施していない。)となっており、中期目標を十分には達成できていない。

○改善が望まれる点

・令和2年度以降の経常収支比率が100%を下回っている状況にあるほか、令和5年度の旧病院解体に伴う臨時損失の計上等により、厳しい経営環境にあることから、病院経営に関する企画・分析力の向上により、経営状況の改善に資する一層の取組に努められたい。

8 その他業務運営に関する重要事項

評価 B (中期目標をおおむね達成している。)

中期計画記載の8項目のうち、IV評価(中期計画を計画どおり実施している。)が6項目、III評価(中期計画をおおむね実施している。)が2項目と、全ての項目がIII評価以上であり、中期目標をおおむね達成している。

○特筆すべき点

- ・新病院建設工事について、安全管理や情報発信に努めつつ工事 を進め、令和4年10月に新病院を開院した。
- ・地域の中核的な病院としての役割を継続するとともに、秋田県地域医療構想における不整脈治療に継続して努めたほか、秋田県地域医療構想調整会議に引き続き積極的に参加し、医療提供体制の機能分化と連携強化等について、検討を行った。

参考

項目別評価結果概要

	第2期中期目標を達成するための措置				評価	区分			連番	75 C W	項目短	引評価
		第2期中期日保を達成するための指直	V	IV	ш	п	I	_	建雷	項目数	番号	評価
第2	2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	に関す	する事	項(36	項目)						
	1	良質で安全な医療の提供(25項目)	1	14	9	1			1-25	25	1	В
	2	医療に関する調査および研究(1項目)		1					26	1	2	Α
	3	人材の確保と育成(4項目)		4					27-30	4	3	Α
	4	地域医療への貢献(5項目)		3	1	1			31-35	5	4	С
	5	災害時および新たな感染症発生時の体制強化(1項目)		1					36	1	5	Α
第3	3	業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するた	めとる	べき	昔置(6	項目))					
	1	経営企画・分析力の向上(1項目)		1					37	1		
	2	外部評価(1項目)		1					38	1	6	С
	3	効率的な診療体制の構築(1項目)		1					39	1	0	
	4	経費の節減(1項目)				1			40	1		
Ī	5	収入の確保(2項目)		1	1				41-42	2		
第4	ŀ	予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画および資金計[画(1項	(目)							7	С
						1			43	1	,	C
第5	5	短期借入金の限度額							44			
第6)	出資等に係る不要財産等の処分に関する計画							45			
第7	,	その他の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画							46			
第8	3	剰余金の使途							47			
第9)	料金に関する事項							48-49			
第1	0	その他業務運営に関する重要事項(8項目)										
	1	法令・行動規範の遵守(1項目)			1				50	1		
	2	内部統制の推進		1					51	1	8	В
	3	新たな人事制度の構築と就労環境の整備(4項目)		3	1				52-55	4		
	4	病院の改築と医療機能の拡充(1項目)		1					56	1		
	5	秋田県地域医療構想を踏まえた当院の果たすべき役割(1項目)		1					57	1		
第1	1	その他市の規則で定める業務運営に関する事項							58-61			
		総計	1 2 %	33 64.7 %	13 25.5 %	7.8 %	0 0 %	0.0 %		51 100.0 %		

- 【小項目評価基準】 V:中期計画を大幅に上回って実施している。 IV:中期計画を計画どおり実施している。

- Ⅲ:中期計画をおおむね実施している。 Ⅱ:中期計画を十分には実施していない。 Ⅰ:中期計画を十分には実施していない。
- ー:評価を行わない。
 - (社会情勢等の変化による事業の遅延又は中止等)

【大項目評価基準】

- S:特に優れた実績を上げている。 A:中期目標を達成している。

- B:中期目標をおおむね達成している。 C:中期目標を十分には達成できていない。 D:業務の大幅な改善が必要である。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 良質で安全な医療の提供 (1) 高度な医療の提供 診療機能の更なる充実を図るとともに、医療機器を計画的に整備し、市民の多様なニーズに応える高度な医療を提供すること。

連番	中期計画	目標指標		自己評価と異なる市長 価の評価とその理由
1	ん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神疾患の5疾病の他、感染症に対応する医療、救急医療等を提供します。 (1) 高度・専門医療の提供市立秋田総合病院(以下「当院」という。)の行う高度・専門医療を充実	【中期計画目標指標】 がん手術件数:700件 化学療法件数:3,500件 化学療法等法件数:4,500件 化学療法等性が がは一個では がは がは がは がは がは がは が が が が が が が が が が	指 【業務実績】	M Varimic C の理由
2	イ 脳卒中への対応 脳卒中をはじめとした脳血管疾患に対しては、救急医療に対応する体制を 維持するとともに、急性期および回復期リハビリテーションの充実に努めま す。		【業務実績】 夜間休日を含めた24時間 C T ・ M R I 検査体制を継続し、超急性期脳卒中加算の届出施設として急性期の脳卒中患者に対する救急体制を維持しました。 また、患者の A D L (※) の更なる向上のため入院早期からリハビリテーションを積極的に実施し、急性期治療を終了した患者については、地域包括ケア病棟で在宅復帰支援を行いましたが、新病院開院後は、患者サポートセンターが在宅復帰支援や地域医療機関への逆紹介にも努めました。 ※A D L : Activities of Daily Living (日常生活動作) □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	

連番	中期計画	目標指標	中期目標期間の業務実績および自己評価の理由 法人の 自己評価と異なる市長 自己評価 の評価とその理由
3	ウ 急性心筋梗塞への対応 24時間対応可能な冠動脈カテーテル治療およびその後のICUでの管理に より、更なる救命率の向上を目指します。		【業務実績】 24時間365日対応可能な急性心筋梗塞治療を、常にカテーテル治療学会専門医・認定医が行いました。 冠動脈カテーテル治療においてはIABP(※1)やPCPS(※2)の補助循環も使用可能であり、経皮的冠動脈形成術や冠動脈ステント留置術を実施して教命につなげるとともに、その後はICUで適切な管理を行いました。 また、治療後は、心大血管疾患リハビリテーションを積極的に取り入れ、予後の改善に取り組みました。入院中だけでなく外来リハビリテーションを導入し、急性期治療と再発予防を目的とした取り組みを行いました。 ※1 IABP:大動脈内バルーンパンピング。心不全患者に対して行う補助循環の一つで、全身へ血液を送り出すポンプの役割をする心臓が心不全により機能しなくなった際に、大動脈内でバルーンを拡大・収縮して血液循環を補助する方法。 ※2 PCPS:経皮的心肺補助法。IABPと同じく補助循環法の一つ。心臓と肺の両方の機能を補助するもので、いわゆる人工心肺装置を用いる方法。
4	エ 糖尿病への対応 チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等の糖尿病治療を提供するとともに、予防目的を含めた糖尿病教室を引き続き定期的に開催することにより、患者の意識啓発などの推進に努めます。		【業務実績】 食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせたチーム医療による糖尿病の教育入院を実施しました。 また、糖尿病看護外来で行うフットケア外来および透析予防指導では、糖尿病性足病変患者および糖尿病性 腎症患者へ対応しました。 コロナ禍においては、糖尿病教室の開催は中止せざるを得ませんでしたが、その代替としてホームページに 資料を掲載し、患者や市民の意識啓発に努めました。なお、糖尿病教室は令和5年6月から再開しております。 □ 元年度 2年度 3年度 5年度 見込み 5年度

連番	中期計画	目標指標		中期目標期間の業務実績および自己評価の理由								自己評価と異なる市長 の評価とその理由
	オ 精神疾患への対応 市内における総合病院で唯一の精神科の閉鎖病棟を引き続き運営します。 また、高齢化に伴い身体合併症を有する患者が増加していることから、身 体合併症を有する精神疾患患者への対応病院として大きな役割を担ってお り、今後も急性期入院治療をはじめとする総合病院に求められる精神医療の 充実に努めます。 更に、基幹型認知症疾患医療センターとして、認知症に関する各種相談、 鑑別診断および専門治療を行います。		【業務実績】 秋田市内に旅のを合病である総合病である。	めでまン般 のしかまのしタ病 啓てられたけ。にに ・係開	。身体合併 入れ いいし 大 でした 発 に した に に た に た に た に た に た の た の た の た の た	f症を有すれ 一ズに行り 自発的受験 は、精神を 動として でし、情報	るれ、 診科 参科 あり 教信 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	患者に対しています。他にあると言語を表しています。他には、からと言語を表しています。	ンた際に、一 D紹介患者 型知症ケケ 出来なか 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 力 記 力 記 力 た た の も う し う し う う う う う う う う う う う う う う う	般病床での治療管理が 精神科リエゾンチーム は順調に増加していま チームが随時対応して た期間については、資 フェ(※)として「笑		
5				元年度	2年度	3年度	4年度	5年度 見込み	5年度		ш	
			院内他科入院中の精 神科診察依頼頻度	149.2%	153.7%	198.7%	178.5%	190.0%	200.1%			
			精神科病院からの身 体疾患受入頻度	3.6%	2.9%	4.0%	1.8%	4.0%	1.6%			
			精神科リエゾンチーム 加算	186件	286件	369件	409件	400件	621件			
			認知症ケア加算	158件	140件	146件	151件	160件	153件			
			【自己評価の理由】 精神科病院からの身体疾見 たままであったが、他の各別 患医療センターの役割を継続	実績にお	いては、増	加傾向で	隹移してい	た。最終年	F度におい		•	
	<u>'</u>		【参考】								I	

購入医療機器(令和元年度~5年度:5,000万円以上)

品名	金額(税込)	購入年度
カテーテルアブレーションシステム 一式	98,120,000	令和2年度
全身用X線CT診断装置 一式	72,600,000	令和2年度
X線透視診断装置	59,719,000	令和3年度
放射線治療装置	654,500,000	令和4年度
手術用ロボット	330,000,000	令和4年度
超電導磁石式全身用MR装置	281,215,000	令和4年度
全身用X線CT診断装置	253,110,000	令和4年度
循環器用X線透視診断装置	175,175,000	令和4年度
生体情報モニタ(病棟)	116,189,700	令和4年度
手術用ロボット(整形外科)	110,000,000	令和4年度
放射線画像システム	101,926,000	令和4年度
次世代画像融合型SPECT CTシステム	99,000,000	令和4年度
手術映像記録配信システム	81,215,640	令和4年度
整列式注射薬自動払出システム 一式	77,675,400	令和4年度
汎用X線診断装置(EDGEパッケージ)	74,800,000	令和4年度
乳房用X線診断装置	60,500,000	令和4年度
ICU・ERシステム(生体情報管理システム)	57,750,000	令和4年度
麻酔記録システム	51,508,600	令和4年度

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 良質で安全な医療の提供 (2) 救急医療の提供 秋田周辺医療圏の二次救急病院として、地域の医療機関や各消防本部と連携を図り、救急医療を積極的に提供すること。

連番	中期計画	目標指標	中期目標期間の業務実績および自己評価の理由 法人の 自己評価と異 自己評価と と	
6	(2) 救急医療の提供 心筋梗塞、急性腹症、脳卒中等への緊急対応も可能な二次救急医療機関と して、24時間365日の対応を継続します。	救急搬送受入 率:99.0%	【業務実績】	

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 良質で安全な医療の提供 (3) 採算性は低いが公的医療機関として担うべき医療の提供 公的医療機関として、結核・精神・感染症等の採算性が低く民間医療機関では提供が不十分な医療についても継続して提供すること。

連番	中期計画	目標指標		己評価と異なる市長 評価とその理由
7	(3) 採算性は低いが公的医療機関として担うべき医療の提供 採算性が低く民間医療機関では提供が不十分な医療は、市が設置する医療 機関の公的使命として、今後も継続して提供します。 ア 結核医療 秋田周辺医療圏内で唯一の結核病床を有している医療機関として、秋田県 医療保健福祉計画および結核患者数の動向を見据えながら、地域において求 められる結核病床数を維持し、引き続き結核医療を提供します。		【業務実績】 結核病床を有している秋田周辺医療圏内で唯一の医療機関であることを踏まえ、秋田市外からの患者の受入れを含め、広域的に結核医療を提供しました。 結核病床(22床)→令和4年10月から(14床) 【自己評価の理由】 中期計画どおりに実施できたことによる。	
8	イ 精神医療 (再掲) (1)の才の精神疾患への対応のとおり、精神医療の充実に努めます。		【業務実績】 秋田市内における総合病院で唯一の精神科の閉鎖病棟を引き続き運営しました。これまで通り当院に求められる精神科医療の遂行に努めました。身体合併症を有する精神疾患患者に対しては、一般病床での治療管理が困難な場合には精神科病棟での受け入れをスムーズに行い、一般病床に入院した際には精神科リエゾンチームにより継続したケアを行いました。 基幹型認知症疾患医療センターについては、自発的受診あるいは他院からの紹介患者は順調に増加しています。また、認知症患者が一般病床に入院した際は、精神科リエゾンチームと認知症ケアチームが随時対応しています。 コロナ禍における地域への啓発・情報発信活動として、教室・講座を開催出来なかった期間については、資料を「笑顔カフェ通信」として関係各所に配布し、情報発信しました。なお、認知症カフェ(※)として「笑顔カフェ」を令和4年11月から再開しました。 ※認知症カフェ:認知症の方とその家族が気軽に立ち寄れるカフェで、地域とのつながりや認知症についての情報交換ができる場。 元年度 2年度 3年度 5年度 見込み 5年度 際内他科入院中の精神科療院からの身体疾患受入頻度 149.2% 153.7% 198.7% 178.5% 190.0% 200.1% 精神科切エゾンチーム 186件 286件 369件 409件 400件 621件 1830 1.6% 4.0% 1.6% 1.6% 精神科リエゾンチーム 186件 286件 369件 409件 400件 621件 1830 1.53件 153件 153件 153件 153件 153件 153件 153件 1	
9	ウ 感染症医療 秋田周辺二次医療圏で不足している第二種感染症病床を整備し、地域に求められる感染症医療を提供します。		【業務実績】	

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 中期目標 1 良質で安全な医療の提供 (4) 健診体制の充実 疾病の予防や早期発見・早期治療のための人間ドックをはじめ、健診業務等の充実を図ること。

連番	中期計画	目標指標		中期目標期間の業務実績および自己評価の理由								
	(4) 健診体制の充実 市民の疾病の予防および早期発見・早期治療のため、検査項目の設定および利便性の向上に配慮しながら、引き続き人間ドックをはじめ、企業健診の 受託などを行います。		は、健康管理センターに受に、人間ドック等の受診者	病の予防や早期発見・早期治療のため、人間ドックや企業健診の受託を行いました。新病院開院後 理センターに受付事務を集約することにより、受診者を待たせず、丁寧な対応を心がけるととも ック等の受診者が寛げるよう待合スペースを設け、ホスピタリティの向上に努めました。 密検査受診状況にて追跡調査を行い、精密検査未受診者に対しては、受診勧奨を行いました。								
10				元年度	2年度	3年度	4年度	5年度 見込み	5年度		ш	
10			特定健診受診者数	306人	217人				235人		ш	
			特定保健指導件数	21件	52件	55件	87件	50件	52件	-]		
			【自己評価の理由】 コロナ禍において、特定健診受診者数が減少したものの、継続して人間ドックや企業健診とともに受託を継続するなど、中期計画をおおむね実施できたことによる。									

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 良質で安全な医療の提供 (5) 医療安全対策等の強化 市民に信頼される安全な医療を提供するため、医療安全対策および院内感染防止対策の強化を図ること。

連番	中期計画	目標指標		中期	目標期間の	業務実績お	および自己	評価の理由				自己評価と異なる市長 の評価とその理由
	(5) 医療安全対策等の強化 ア 医療安全対策の強化 職員からのインシデント・アクシデント報告を徹底させ、毎月開催する医療安全対策委員会でその分析を行い、リスク回避の方策を立案するなど医療安全対策に取り組むとともに、全職員に対し年2回以上の研修受講を義務付けて医療安全についての意識の向上を図り、引き続き医療を安全に提供するよう努めます。	告数:1,200件 医療安全研修職	い、改善案を立案して医療 また、コロナ禍において 持しました。 さらに、病院施設内の領	職種からのインシデント・アクシデント報告を徹底させ、毎月開催する医療安全対策委員会で分析を行改善案を立案して医療安全対策に取り組みました。た、コロナ禍においては、全職員対象の研修をe-ラーニングでの開催とし、年2回以上の受講機会を維ました。 らに、病院施設内の安全確保のため、警備員の24時間配置を継続実施しました。 療安全マニュアルについては、新病院での施設環境や電子カルテ変更による運用変更を取り入れ、マニコ内容の改定を行いました。								
				元年度	2年度	3年度	4年度	5年度 見込み	5年度			
			インシデント報告数	1,074件	1,131件	1,127件	987件		1,147件			
11			医療安全研修職員 受講率	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		Ш	
			転倒転落レベル2以 上発生率	0.069%	0.102%	0.077%	0.076%	0.077%以下	0.055%			
			【自己評価の理由】 インシデント報告数は、 100.0%を達成している状 に達したことと、インシラ ※達成度の平均が97.8%で	況にある。 デント報告	最終年度 数(達成度	こおいても[95.6%) が	医療安全研	F修職員受講	摔(達成度	100%) が目標指標		
	イ 院内感染防止対策の強化 感染制御チームによる週1回の院内巡回、情報の収集、調査、分析、対策 の立案等により院内感染の防止を図るほか、全職員に対し年2回以上の研修 受講を義務付けて院内感染についての知識の習得と意識の向上を図り、引き 続き病院全体として院内感染防止に取り組みます。 また、抗菌薬適正使用支援チームの活動を強化し、薬剤耐性対策の推進に 努めます。	感染対策研修職	【業務実績】 感染制御チームによる退 内感染に係る情報の収集 また、抗菌薬の適正使用 続し、主治医への診療支援 コロナ禍においては、 した。なお、令和5年度が	調査、分 用と薬剤耐 爰を行いま 全職員対象	析、対策の 性菌対策を した。 の研修を e	立案や改善 目的に、週 -ラーニン・	を促し、 1 回の感 グでの開催	院内感染の 染症例に関 €とし、年2 こより実施し	防止を図りまする抗菌薬:	ました。 カンファレンスを継		
12				元年度	2年度	3年度	4年度	5年度 見込み	5年度		IV	
			感染対策研修職員 受講率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0	% 100.0°	100.0%	Ó		
			【自己評価の理由】 感染対策研修職員受講選 受講率(達成度100%)が				況にあり、	最終年度に	まいても、	感染対策研修職員		

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 良質で安全な医療の提供 1 良質で安全な医療の提供 (6) 女性と子どもに優しい病院づくり 女性特有の疾患に関する医療の充実を図るとともに、小児科救急を引き続き実施し、小児医療の充実を図ること。また、市の子ども関連施策と連携して病児保育所を継続して運営すること。

連番	中期計画	目標指標	中期目標期間の業務実績および自己評価の理由		自己評価と異なる市長 の評価とその理由
13	(6) 女性と子どもに優しい病院づくり 女性特有の疾患に関する医療や小児医療の充実を図り、女性と子どもに優 しい病院を目指します。 ア 女性に優しい病院づくり 乳がん、子宮がん等、女性特有の疾患に関する医療の一層の充実を図ると ともに、女性が受診し、又は相談しやすい医療環境の整備に努めます。		【業務実績】 女性と子どもに優しい病院づくりを目指し、女性特有の疾患に関する医療や小児医療の充実を図りました。 女性に優しい病院づくりを目指し、女性特有の疾患への医療の充実を図りました。 女性に優しい病院づくりを目指し、女性特有の疾患への医療の充実を図りました。 さない市民のために、秋田市の乳がん・子宮頸がん検診を夕方5時から実施する「夕暮れ乳がん・子宮頸がん検診」を継続しました。 また、乳腺・内分泌外科、産婦人科、小児科と連携した遺伝性疾患への対応として、診療記録や検査結果の 保存管理に関する体制を継続しました。 さらに、令和元年度に開設した女性特有の泌尿器系疾患を対象とした女性泌尿器専門外来を継続しました。 【自己評価の理由】 女性泌尿器専門外来を継続するなど、中期計画どおりに実施できたことによる。	IV	
14	イ 小児医療体制の充実 小児科医が平日24時間診療を行う小児科救急を引き続き実施するととも に、アレルギー外来を継続し、秋田市の目指す「子どもを生み育てやすい環 境づくり」の一翼を担います。	【中期計画目標指標】 小児科救急受診者数:7,000件	【業務実績】 近隣の小児科医等の地域医療機関の協力を得て、平日24時間と休日の日中に小児科医が常駐する小児科救急 外来を運営しました。コロナ禍での小児科救急受診者数の減少は徐々に回復傾向を認め、コロナ流行以前ほどではないものの増加しました。 新病院開院後、子どもの心診療外来受診者数は、徐々に増加してきました。また、アレルギー外来をはじめとした「母と子どものための外来」、「子ども達のためのサポート外来」、「虹外来」などの専門外来を継続し小児診療の提供に努めました。	п	

中期計画	目標指標	中期目標期間の業務実績および自己評価の理由		自己評価と異なる市長 の評価とその理由
充実 の受入れを行うほか、合併症妊娠、切迫流産および重症妊娠 行うなど、正常分娩以外にも対応し、安全で快適な出産環境		【業務実績】 新型コロナウイルス感染症に感染した妊婦の受け入れ病院として対応しました。新病院の開院に伴い、LDR(※1)や分娩監視中央システム(※2)などの導入などを行い、妊産婦に対して、より安全で快適な環境を整えました。また、合併症妊娠、切迫流産、妊娠高血圧症候群の管理を行うなど、正常分娩以外にも対応し、緊急母体搬送の受入れも行いました。 さらに、精神科疾患合併妊婦や産後うつなどに関して、当院精神科と連携し、対応しました。 ※1 LDR:陣痛(Labor)・分娩(Delivery)・回復(Recovery)までを同じ部屋で行うことができる病室。陣痛室から分娩室までの移動がなく体への負担が少なく、個室のため周囲を気にすることなく過ごすことができる。 ※2 分娩監視中央システム:分娩室や病室で分娩監視装置(※3)によって計測したデータを、ネットワーク経由でナースステーション等のPCやタブレットで監視できるシステム。 ※3 分娩監視装置:胎児の心音と妊婦のお腹の張りを計測する医療機器。		
セリング外来の運営 伝子が関係する疾病から生じる問題に関してカウンセリング などに関する詳しい情報や専門的な情報を提供するととも ポートを行います。		【業務実績】 遺伝病又は遺伝子が関係する疾病や問題に関する遺伝カウンセリング外来を引き続き運営し、臨床遺伝専門 医と臨床心理士が、相談者の遺伝に関する心配、病気への不安などについて一緒に取り組みました。さらに、 他科との連携をとりながら幅広い分野で遺伝に関する相談や教育ができる場となるよう努めました。 【自己評価の理由】 中期計画どおりに実施できたことによる。	IV	
設の運営 連部局と連携し、病児対応型の病児保育施設を継続して運営		提供を行いました。		
			依頼し、周知を図り、利用登録数の増加に努めました。 また、年に2回市内保育所、幼稚園に「あすなろだより」を送付し感染症の流行状況や予防策について情報 提供を行いました。	依頼し、周知を図り、利用登録数の増加に努めました。 また、年に2回市内保育所、幼稚園に「あすなろだより」を送付し感染症の流行状況や予防策について情報提供を行いました。 IV 【自己評価の理由】 コロナ禍においては、園開放など実施できなかったものの、関係機関へのポスターの配布や紹介パンフレッ

中期目標

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 良質で安全な医療の提供 (7) 高齢者に対する適切な医療の提供 加齢に伴う身体的および精神的症状を持つ高齢者に対し、適切な医療を提供すること。

連番	中期計画	目標指標	中期目標期間の業務実績および自己評価の理由		自己評価と異なる市長 の評価とその理由
18	(7) 高齢者に対する適切な医療の提供 加齢に伴う認知症などの精神疾患、運動器障害等、いくつもの疾病を併せ持つ高齢者の増加への対応に努めます。 精神疾患に関しては、身体合併症を有する精神疾患患者への対応病院として、引き続きその機能を十分に果たすほか、基幹型認知症疾患医療センターとして、認知症の早期発見・早期治療のため、認知症に関する各種相談、鑑別診断および専門治療を行うとともに、地域の医療機関および介護施設と連携し、急性期治療後の医療又は介護を切れ目なく提供することができるよう支援します。 また、運動器障害に関しては、適切に傷病の治療を行うとともに、早期に開始される急性期リハビリテーションおよびその後の回復期リハビリテーションの充実を図り、高齢者の残存機能を引き出して、自立した生活への復帰を促します。		【業務実績】 いくつもの疾病を併せ持つ高齢者に対して、各診療科が緊密に連携して、総合的に対応しました。 基幹型認知症疾患医療センターにて、認知症に関する各種相談や鑑別診断、最新治療薬「レカネマブ」を使 用するなど専門医療を行うとともに、急性期治療後の医療や介護がスムーズに継続されるよう支援しました。 高齢のがん患者に対しては、内視鏡治療や鏡視下治療など低侵襲性治療を積極的に行いました。 また、運動器障害を有する高齢者に対しては、適切に傷病の治療を行うとともに早期に開始される急性期リ ハビリテーションや回復期リハビリテーションの充実を図り、高齢者の残存機能を引き出し、自立した生活への復帰を促しました。 さらに、地域の医療機関および介護施設と連携し、急性期治療後の医療又は介護を切れ目なく提供することができるよう支援しました。 【自己評価の理由】 中期計画どおりに実施できたことによる。	IV	

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標

1 良質で安全な医療の提供 (8) 患者の視点に立った医療の実施

患者や家族の権利を尊重し、患者の視点に立った医療を心がけ、患者サービスの一層の向上を図り、より市民に信頼される病院を目指すこと。 また、患者満足度調査の実施および結果の分析により、業務運営の改善を図り、全ての患者さんの満足に努めること。

連番	中期計画	目標指標	中期目標期間の業務実績および自己評価の理由 法人の 自己評価と異なる市 自己評価 の評価とその理由
19	(8) 患者の視点に立った医療の実施 患者やその家族が納得して医療を受けられる体制を維持するとともに患者 サービスの向上を図ります。 ア 患者やその家族の権利の尊重 患者やその家族に対して治療方針、治療経過等を丁寧にわかりやすく説明 し、納得の上で治療方法を選択することができるよう、インフォームド・コンセントの充実、徹底を図ります。 また、医療を自由に選択する患者の権利を守るため、当院又は他の医療機 関の患者が主治医とは別の意見を求めた場合には、引き続きセカンドオピニオンの要望に適切に対応します。		【業務実績】 患者や家族に対して治療方針や治療経過などを丁寧にわかりやすく説明し、納得の上で治療方法を選択できるよう、インフォームドコンセントの充実・徹底に努めました。 また、医療を自由に選択する患者の権利を守るため、当院の患者が主治医とは別の意見を求める場合には、必要な資料や画像等を貸出しするとともに、他の医療機関の患者に対しては、セカンドオピニオン外来により適切に対応しました。 IV 【自己評価の理由】 中期計画どおりに実施できたことによる。
20	イ 患者サービスの向上 (7) 患者待ち時間の短縮 毎年、待ち時間調査を行った上で、業務の流れの見直しなどを行うととも に、地域医療連携を推進して地域医療機関と役割分担を行い、外来患者数の 適正化により患者の待ち時間の短縮を図ります。		【業務実績】 地域の医療機関と連携し、逆紹介を行うなどにより予約患者数を適正に維持するとともに、医師事務作業補助者を増員し代行入力等を継続することで医師の負担を軽減し、待ち時間の短縮に努めました。また、令和2年度より、感染防止および待ち時間の短縮のために外来完全予約制を導入しました。業務の流れの見直しや予約枠の適正化を行ったことにより、診察開始までの待ち時間が大幅に短縮されました。 <u>予約患者待ち時間</u> 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 月込み 5年度 <u>予約時間から診察開始 34分 35分 32分 27分 27分 29分</u> 予約時間から診察開始 34分 15分 11分 11分 11分 12分 【自己評価の理由】 逆紹介の推進や外来完全予約制を導入するなど、中期計画どおりに実施できたことによる。
21	(イ) 患者満足度調査の実施 毎年、入院患者および外来患者に対する患者満足度調査の実施および分析 を行うことで業務運営の改善を図り、患者の満足度が向上するよう努めま す。	【中期計画目標指標】 八院患者満足 大院患者や満足): 98.0% 外来患者満足度 外来患者満足 外来との 外来との 外来との 外来との がまとり。 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、	- 患者満足度調査を実施し、医療機能・患者サービス向上委員会において分析・検討を行い、各部門に周知し で改善に繋げました。 また、調査結果についてはホームページへの掲載を行いました。

連番	中期計画	目標指標	中期目標期間の業務実績および自己評価の理由		自己評価と異なる市長 の評価とその理由
22	(ウ) 接遇に関する研修の実施 患者および来院者の立場に立った、心のこもった接遇を実践することができるよう職員に対して接遇研修を実施します。		【業務実績】 接遇の基礎向上とクレーム対応策の検討を目的とした外部講師による接遇研修を全職員を対象に行いました。コロナ禍においては、資料閲覧形式の研修を開催しました。 【自己評価の理由】 コロナ禍において、対面での研修が実施できない期間があったものの、中期計画どおりに実施できたことによる。	. IV	
23	(I) 院内環境の整備 患者および来院者に快適な環境を提供するため、施設設備の整備や修理を 計画的に実施します。		【業務実績】 患者や来院者に快適な環境を提供するため、施設整備について計画的な整備と修繕を実施したほか、突発的な不具合にも迅速に対応しました。コロナ禍により、新病院においても引き続きサーマルカメラによる検温を令和5年3月まで行いました。また、外来ホール等の待合椅子の衛生環境強化のため殺菌消毒剤による清拭を実施し、感染予防に努めました。患者・来院者の利便性および安全性向上のために、立体駐車場階段室・エレベーターホール床面および連絡通路床面へ防滑対策を施工しました。さらに、子を持つ親の支援のため東・西入口にベビーカーを配置したほか、高齢者等の利便性改善のためタクシー不在時に通話無料で利用可能なタクシーコールを東・西・時間外各入口に設置しました。 【自己評価の理由】 中期計画どおりに実施できたことによる。		
24	(オ) 広報の充実 広報誌により当院の特色、取組などを積極的に周知するとともに、来院者 があらかじめ当院に関する情報を入手し、安心して当院を利用することがで きるよう、ホームページに掲載する病院案内、治療実績等の情報を充実しま す。		【業務実績】 当院のお知らせおよび医療に関する情報を患者、地域住民および医療関係者に広く発信するため、広報活動 の推進に努めました。 ホームページでは病院案内や診療実績、厚生労働省から公表を求められている病院指標等の情報を随時更新 したほか、新病院の開院に関係する情報を掲載するなど、様々な情報を適宜更新しました。 【自己評価の理由】 中期計画どおりに実施できたことによる。		
25	(カ) 院内行事の実施 院内において音楽会および病院祭を開催し、患者および来院者に安らぎや 喜びの場を提供します。		 【業務実績】 院内において音楽会および病院祭を開催し、患者および来院者に安らぎや喜びの場を提供することとしていましたが、令和2年度~令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため音楽会ならびに病院祭の開催を中止しました。なお、5年度は病院祭を開催し、合わせて近隣の小学校の児童等による演奏会も行うことができました。 院内行事の実施		

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 医療に関する調査および研究 医療の発展に寄与するとともに、市立病院が提供する医療の質の向上を図るため、医療に関する調査および研究を推進すること。

連	中期計画	目標指標			自己評価と異なる市長 の評価とその理由
26	2 医療に関する調査および研究 治療実績および医療に関する情報の蓄積および管理に努めるとともに、診 断、治療等の臨開発等に貢献し、治療の効果および安全性を高めるため、積 を的に治験を実施するよう努めます。		【業務実績】 全国および院内がん登録については、診断症例を秋田県および国立がん研究センターへ提出しました。がん登録およびがん登録部会Q I(※)研究参加結果を医師等に周知するとともに改善を図り、引き続き、病院ホームページにて公表しました。また、診断症例の5大がんにおける5年相対生存率の調査を行い、予後判明率は、国立がん研究センターの全国集計掲載基準の90.0%より高い水準を維持し、結果をホームページに掲載しました。さらに、治験を継続して実施し、審査結果について、ホームページで公表しました。 ※Q I: Quality Indicator (医療の質を客観的に評価するための指標) 【自己評価の理由】 中期計画どおりに実施できたことによる。	IV	

- 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 人材の確保と育成 (1) 医療職の人材の確保 良質で安全な医療を提供し、市立病院が担うべき医療機能を充実させるため、必要な人材の確保を図ること。

連番	中期計画	目標指標	中期目標期間の業務実績および自己評価の理由		自己評価と異なる市長 の評価とその理由
27	3 人材の確保と育成 良質で安全な医療を提供し、当院が担うべき医療機能を充実させるために 必要な人材の確保および育成を図ります。 (1) 医療職の人材の確保 優秀な医療職の人材を確保するため、効果的な情報発信やPRを実施する とともに、院内保育所の運営など、職員の働きやすい就労環境の充実に努め ます。 また、医師又は看護師が本来の業務に専念することができるよう、医師事 務作業補助者や看護補助者を配置することにより負担軽減を図ります。		【業務実績】 医師の確保について大学医局への働きかけを継続して行いました。 医学生向けサイト「秋田の医療情報、みてたんせ」に臨床研修に関する情報を発信しました。充実した研修プログラムや卒後臨床研修センターによる医学生等に対する講習会等や病院見学の実施により、マッチングした初期臨床研修医を採用しました。	IV	
	ア 医師 大学などの関係機関と連携を進め、引き続き医師の確保に努めるととも に、教育研修プログラムの一層の充実により臨床研修医の確保を図ります。		【自己評価の理由】 医師や臨床研修医の確保に努めるなど、中期計画どおりに実施できたことによる。		
28	イ 看護師 看護師養成機関との連携、就職説明会の開催、採用試験の適宜実施等によ り看護師の確保に努めます。		【業務実績】 看護学校の病院実習の受け入れやインターンシップ、病院見学会を積極的に行うとともに、就職説明会に参加し看護師の確保に努めました。 【自己評価の理由】 コロナ禍においては、看護学校の病院実習の受け入れやインターンシップ、病院見学会を可能な範囲で行う	. IV	
	ウ 医療技術者		など、中期計画どおりに実施できたことによる。 【業務実績】		
29	医療環境および業務量の変化に対し、柔軟に対応することができるよう医療技術者の確保および配置に努めます。		医療環境および業務量の変化を見極め、柔軟に対応することができるようそれぞれの職種において適正な人員の配置に努めました。また、医師事務作業補助者を確保し、医師の負担軽減に努めました。	IV	

	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
中期目標	人材の確保と育成 2) 人材育成

(2) 人材育成 市立病院が提供する医療水準の更なる向上を図るため、職員の医療に関する知識や技術の向上に努めること。

i	重番	中期計画	目標指標	中期目標期間の業務実績および自己評価の理由		自己評価と異なる市長 の評価とその理由
		(2) 人材育成 医療職職員について、医療等の専門知識の向上および新たな医療技術の習得のため、学会、研修会等への積極的な参加を促すとともに、職務上必要な専門資格、認定資格の取得の支援に努めます。また、事務職職員についても、医療に関する知識の向上のため、研修会への積極的な参加や資格取得を促します。		【業務実績】 職員研修規程に基づき、保険診療や医療安全、院内感染等の研修を実施したほか、コロナ禍にあっても、専門知識の向上や新たな医療技術の習得のため、オンラインで学会や研修会等へ参加しました。また、職務上必要な研修等への参加を支援しました。 【自己評価の理由】 コロナ禍においては、オンラインで参加するなど、中期計画どおりに実施できたことによる。	IV	

こと。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 地域医療への貢献 中期目標

(1) 地域の医療機関等との連携強化

地域の医療機関との連携を推進するため、地域医療支援病院として承認されることを目指すとともに、地域の医療、保健、福祉および介護の関係機関との連携を強化し、地域医療へ貢献する

連番	中期計画	目標指標		中期目	票期間の業務	実績および	自己評価の	理由			法人の 自己評価	自己評価と異なる市長 の評価とその理由
31	り医療従事者の育成に努めるなど地域医療に貢献します。 また、市民の健康づくりを推進するため、医療および健康に関する情報を 発信します。 (1) 地域の医療機関などとの連携強化 地域の急性期病院として、かかりつけ医をはじめとした地域の医療・保	支援病院): 35.0% 逆紹文優宗。(地域医療): 80.0% 病床利用率: 90.0% 在宅復帰率 95.0%	【 地域の条連携機関 (コ青に療法 田青に療法 研信安の卒 ロに 中女を療源脳 コ心 年 30.9% 91.5% 75.3% 97.6% アクイ地標お マクイル域標お マクイル域標お マクイル域標お マクイル域標お のでのでのである。 のでのでは標れる。 アクイル域になるである。 のでのではできるできる。 アクイル域によるである。 のでのではできるできる。 アクイル域によるである。 のでのではできるできる。 アクイル域によるである。 アクイル域によるである。 のでのでは、 のでのでのでは、 アクイルのでは、 のでのでのでは、 アクイルのでは、 アクイのでは、 アクイルのでは、 アクイルのでは、 アクイルのでは、 アクイルのでは、 アクイルのでは、 アクイルのでは、 アクイルのでは、 アクイ	は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	e b b に が か は で は で か は で か は で か は で か は で か は で か は で か は で か な か な	、地域の医 催し、継続 スを活用し 止の観開別し 4年度 49.3% 90.9% 72.7% 97.1% ったた幅支援を できた幅支援を	療機関と意見して病病の一ました。地域を表してのできました。できました。できました。 5年込み 50.0% 120.0% 97.0% がたく(達成の) (達成の) (達成の) (できない) (できな	元 記 記 記 を 地域 退 医療支援 でいませんで 5年度 58.6% 75.9% 80.8% 98.3% 病院開院後に 成度167.4% 度94.9%)	*ました。 き療機関制語はははははははははははははのをささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささささ	ш	

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 地域医療への貢献 (2) 教育研修の推進 研修医や実習生を積極的に受け入れ、地域の医療を担う医療従事者を育成すること。

連番	中期計画	目標指標	中期目標期間の業務実績および自己評価の理由		自己評価と異なる市長 の評価とその理由
32	(2) 教育研修の推進 地域の医療を担う医療従事者の育成に貢献するため、研修医又は医療教育 機関からの実習生の受入れを行うほか、専門医などの育成に努めます。 ア 研修医の育成 教育研修プログラムなどの一層の充実を図り、臨床研修指定病院として、 研修医の技術および知識の向上に寄与します。		【業務実績】 臨床研修指定病院として、初期臨床を受け入れ、技術・知識の向上に寄与しました。また、他院から医学研修の受入れも行いました。 【自己評価の理由】 中期計画どおりに実施できたことによる。	IV	
33	イ 実習生の受入れ 秋田大学医学部、秋田市医師会立秋田看護学校等の実習病院として、次世 代を担う医師および看護師の教育に努めるとともに、医療技術者の育成のた め、薬剤部、栄養室、リハビリテーション科等においても実習生の受入れに 努めます。		【業務実績】	IV	
34	ウ 専門医等の育成 学会又は日本専門医機構が認定する専門医の研修施設として、専門医の育成に努めるなど、地域における医療の中核となる人材の育成を図ります。		【自己評価の理由】 中期計画どおりに実施できたことによる。 【業務実績】 学会又は日本専門医機構が認定する専門医の研修施設として、専門医の育成に努めるなど、地域における医療の中核となる人材の育成に努めました。 【自己評価の理由】 中期計画どおりに実施できたことによる。	IV	

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標

- 4 地域医療への貢献 (3) 市民への保健医療情報の提供・発信
- 市民の健康づくりを推進するため、市の関係機関と連携して医療や健康に関する情報の発信および普及啓発に努めること。また、院内教室等を開催した際には、受講者の理解度等の把握を行 うこと。

連番	中期計画	目標指標	中期目標期間の業務実績および自己評価の理由		自己評価と異なる市長 の評価とその理由
35	(3) 市民への保健医療情報の提供・発信市民の健康づくりを推進するため、各種院内教室や健康講座を実施するとともに、保健所など市の関係機関と連携して出前講座を実施し、医療や健康に関する情報の発信および普及啓発に努めます。また、各種院内教室等を開催した際には、アンケートを実施するなど受講者の理解度等を把握し、内容の改善および充実を図ります。	院内教室等実施 回数:42回 出前講座等実施 回数:11回	【業務実績】 新型コロナウイルス感染症の影響により、院内教室や健康講座および出前講座等の多くが中止せざるを得なかったが、4年11月以降一部再開することができました。また、再開後も継続してホームページに教室資料を掲載し、情報の発信に努めました。さらに、病院広報誌「ふきのとう」の発行により、医療や健康に関する情報の発信はおよび普及啓発に努めました。加えて、地域や公的機関が主催する研修会等へ職員を派遣したほか、感染症対策の指導などに専門職員を派遣し、市民の感染症対策にも寄与しました。	п	

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

15 災害時および新たな感染症発生時の体制強化 災害時等に即応できる人材を確保・育成し、不測の事態にも対応できる体制や災害時等に県内外の医療機関等と協力できる体制の強化を図ること。 また、新たな感染症の発生時等に関係機関と連携し、迅速に対応できる体制の強化を図ること。

連番	中期計画	目標指標	中期目標期間の業務実績および自己評価の理由		自己評価と異なる市長 の評価とその理由
36	5 災害時および新たな感染症発生時の体制強化 災害時には災害拠点病院として、秋田県、秋田市、関係医師会等と協力して対応に当たることとし、災害時対応訓練による体制強化および災害備蓄品の整備を行います。 また、大規模な災害、事故等の発生時に被災地に駆けつけ救急医療を行うために組織した災害派遣医療チーム (DMAT)の2チーム体制を維持することに努めます。 更には、災害時病院間支援協定を締結している仙台市立病院および山形市立病院済生館との連携を維持し、災害時の人的・物質的援助を優先的に提供しあいます。 加えて、新たな感染症の発生時等に関係機関と連携し受入れ体制を強化します。		【業務実績】 災害発生時に被災地内の傷病者の受入れ拠点となる災害拠点病院として、秋田県、秋田市、関係医師会等と協力して対応に当たることとし、院内での災害時対応訓練を強化するとともに、新病院では職員、入院患者の3日分の食料を災害備蓄品として確保しています。また、大規模な災害、事故等の発生時に被災地に駆けつけ救急医療を行うために組織した災害派遣医療チーム(DMAT)の2チーム体制を維持することに努めました。さらに、災害時病院間支援協定を締結している仙台市立病院および山形市立病院済生館との連携を維持し、災害時の人的・物質的援助を優先的に提供しあうこととしています。加えて、コロナ禍においては、新型コロナウイルス感染症への支援として、クラスター発生施設への指導やワクチン接種への職員の派遣など積極的に行いました。引き続き、新たな感染症の発生時に備え、受入れ体制の強化に努めました。	IV	

第3 業務運営の改善および効率化に関する事項

1 経営企画・分析力の向上

医療事務等の高い専門性を持つ人材の育成や採用により、病院経営に関する企画・分析力を向上させ、経営の改善に努めること。

連都	中期計画	目標指標	中期目標期間の業務実績および自己評価の理由		自己評価と異なる市長 の評価とその理由
37	第3 業務運営の改善および効率化に関する事項 1 経営企画・分析力の向上 医療事務等の高い専門性を持つ人材の育成や採用により、病院経営に関する企 画・分析力を向上させ、経営の改善に努めること。		【業務実績】 経営分析システムの原価計算機能により経営戦略的な業績分析を行うため、経費などの詳細なデータの入力を行い、収入調整会議にて、経営層と各診療料で検討を行いました。また、研修、資格取得等により、人材の育成に努めました。また、「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」において、総務省のアドバイザーより助言等を受け、具体的な対策を実践したことにより、病床稼働率やDPC係数の向上に繋げました。 【自己評価の理由】 中期計画どおりに実施できたことによる。	IV	

中期目標

第3 業務運営の改善および効率化に関する事項

2 外部評価

客観的かつ専門的な立場からの外部評価を受け、その結果等の公表により病院運営の透明性を確保するとともに、指摘された課題について改善を図ること。

連番	中期計画	目標指標	中期目標期間の業務実績および自己評価の理由	法人の 自己評価	自己評価と異なる市長 の評価とその理由
38	2 外部評価 公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価の認定更新 (令和2年度)に向けて、医療機能・患者サービス向上委員会が中心となっ て、更なる医療の質の向上およびサービスの改善を図ります。 なお、次回更新時の審査結果は、ホームページで公表し、市民の信頼の確 保に努めます。		【業務実績】 公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価の更新審査は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度から令和3年度へ延期となりましたが、令和3年に受審し、認定更新となりました。審査結果について、当院ホームページにて公表しました。また、指摘された事項を含め、継続的に医療機能の改善を図るため、医療機能・患者サービス向上委員会を中心の小委員会として病院機能評価対策委員会を新たに設置し、令和7年度の次期更新に向けて準備を進めました。 さらに、全国自治体病院協議会が実施する医療の質の評価・公表等推進事業に引き続き参加し、全国平均の指標と比較して医療の質の向上に努めるとともに、当院のホームページにで当該指標を公開しました。 【自己評価の理由】 中期計画どおりに実施できたことによる。	IV	

第3 業務運営の改善および効率化に関する事項 3 効率的な診療体制の構築 情報通信技術の活用等による業務の効率化や診療科間のスムーズな連携により、効率的な医療を提供できる診療体制の構築を図ること。

連番	中期計画	目標指標		中期目標期間の業務実績および自己評価の理由								自己評価と異なる市長 の評価とその理由
39	また、院内のクリニカルパスを引き続き推進するとともに、内容の精査による質の向上を図り、部門や職種を超えた職員のスムーズな連携のもと、 チーム医療による効果的かつ効率的な医療を実施します。	【中期計画目標指標】 クリニカルパス使 用率(患者数): 46.0% クリニカルパス使 用率(日数): 20.0%	【業務実績】】 新病院開院に合わせ更新推進しました。また、クリニカルパスタークリニカルパス使用率(患者数)クリニカルパス使用率(日数)	長員会にて元年度53.1%22.9%	医療の安全 2年度 49.2% 20.0%	性の向上と 3年度 54.9% 24.5%	標準化を図 4年度 57.0% 27.0%	3り、質の5 5年度 見込み 56.0% 26.0%	牧善に努める 5年度 55.0% 30.3%	ました	IV .	77 July 200 C 77 - 25 Per
			し取り組んできた。最終年達し、クリニカルパス使用 ※達成度の平均は135.6%	用率 (日数))(達成度	151.5%) 7	が目標指標	を大幅に上	回ったこと	による。		

中期目標

第3 業務運営の改善および効率化に関する事項 4 経費の節減

医療機器、診療材料、医薬品等の購入方法の見直しなどにより、経費を節減すること。

連	番	中期計画	目標指標		中期目標期間の業務実績および自己評価の理由								自己評価と異なる市長 の評価とその理由
4		4 経費の節減 複数年契約、複合契約等の多様な契約手法により購入価格の引下げを図る とともに、可能な限り後発医薬品(ジェネリック医薬品)への切替えを推進 し、引き続き経費の節減に努めます。 また、職員のコストに対する意識の徹底を図ることにより、消耗品、光熱 水費等の経費の節減に努めます。	診療材料費の対 医業収益と率(税 抜き):9.2% 薬品費の対医 製造・13.7% 後発医薬品の使 用割合:91.0%	【業務実績】 診療材料費については、 同様入参に 所規入参の連続を 医療機器 所入参を 要構入を 一般 一位に 医療機器 所入を 一般 一位に 一般 一位に 一般 一位に 一般 一位に 一般 一位に 一般 一位に 一般 一位に 一分 一般 一位に 一分 一般 一位に 一分 一般 一位に 一分 一分 一分 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	滅のたり 減能は、 診	同種薬の () () () () () () () () () (記の切り おこが が が が が が が が が が が が が が	程品を積極節が を基づきグルー を目のできるが、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	りに提りが 対した 対した 対した 大費等の経 13.3% 14.9% 91.0% 平ものの、影響である。 手ものの、影響である。	行うなど経 した。 他格交 費の節減に 5年度 12.5% 16.5% 92.0% 設康材料費の 以際材料費の	費の削減に努めま 渉するなど調達費 努めました。	п	

第3 業務運営の改善および効率化に関する事項 5 医業収入の確保

診療報酬改定等の制度改正への迅速かつ適切な対応により、確実に医業収入を確保すること。

連番	中期計画	目標指標	中期目標期間の業務実績および自己評価の理由		自己評価と異なる市長 の評価とその理由
41	第3 業務運営の改善および効率化に関する事項 5 医業収入の確保 診療報酬改定等の制度改正への迅速かつ適切な対応により、確実に医 業収入を確保すること。		【業務実績】 収入を確保するには、入院患者を増やすことが重要であるため、救急患者の受入れや地域連携の更なる強化に努めました。また、病床稼働率向上対策会議を定期開催するとともに、DPCの機能評価係数の対策を見直し、入院日数の適正化を進めることにより、病床稼働率の向上を図りました。さらに、長期入院患者の退院先確保のための後方連携活動の強化に努め、外部コンサルの助言のもと、病床コントロールの改善に取り組みました。診療報酬請求事務を行っている委託業者への指導を強化するとともに、毎月、査定・返戻への対策会議を開催し、診療報酬の査定額の減少に努めました。DPCコーディングの精度向上を図り、入院医療費の適正な請求を行うよう努めたほか、指導料、管理料のカルテ記載チェックを行うなど確実な算定に努めました。さらに、診療報酬改定や新病院開院に伴う、届出が必要な書類については、迅速かつ適切に対応しました。※DPCコーディング:実際の診断名と診療行為に基づいてDPC(診療群分類包括評価)を選択すること。	IV	
42	(2) 未収金対策の強化 患者に対する入院時の説明の徹底および院内連携により未収金の発生の防止に努めるとともに、未収金が発生した場合には、早期回収のため、督促や訪問回収に加え、法的措置の対応も引き続き行います。		【業務実績】 入院時の概算費用の提示や高額療養費制度等について説明を徹底したほか、24時間支払い対応やクレジットカード決済を継続し、未収金の発生防止に努めました。 未収金が発生した患者に対しては、医療相談および各科外来と連携を密に図り、積極的に納入相談を実施したほか、必要に応じて督促等を行いました。 また、督促等に応じない回収が困難な債権の回収業務を弁護士事務所に委託し、未収金の回収に努めました。	ш	

第4 財務内容の改善に関する事項

ル・パッパンラン 公内に関する事で 良質な医療を安定的に継続して提供していくため、「第3 業務運営の改善および効率化に関する事項」に記載する事項を着実に実行し、中期目標期間中における経常収支の黒字を堅持し、安定 した財務基盤を 確立すること。

連番	中期計画	目標指標	中期目標期	間の業務!	実績および	び自己評価	面の理由				自己評価と異なる市長 の評価とその理由
	第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画および資金計画 中期計画期間内に行われる病院の改築および医療機器整備などの減価償却 費の発生により、一時的に経常収支に影響が見込まれるものの、「第3 業 務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」を着 実に実行し、良質な医療を安定的かつ継続的に提供します。		【業務実績】 中期計画期間内に行われる病院の改築お。 になりました。 1 予算(令和元年度~令和5年度)	<u> </u>				(単位	立:百万円 <u>)</u>		
43				元年度 10,943 10,003 896 44 102 1,379 385 994 0 12,424 10,440 9,986 5,759 2,529 1,662 36 454 28 2,269 1,658 611 12,737	2年度 10,117 8,910 842 365 79 2,119 202 1,663 254 12,315 10,510 10,119 5,865 2,544 1,690 20 391 42 2,747 2,411 336 13,299	3年度 11,528 9,988 1,148 392 104 9,939 168 5,186 4,585 21,571 11,231 10,812 5,992 3,037 1,763 20 419 28 12,819 8,075 4,744 24,078	11,474 9,792 1,218 464 138 20,227 430 13,607 6,190 31,839 12,440 11,777 5,941 3,154 2,657 25 663 133 20,244 13,954 6,290 32,817	12,107 10,826 1,208 73 102 1,323 9 753 561 13,532 11,631 11,296 5,589 3,590 2,089 28 335 1,389 657 96 561 13,677	2. 百万117 実績 合計 56,169 49,519 5,312 1,338 525 34,987 1,194 22,203 11,590 91,681 56,252 53,990 29,146 14,854 9,861 129 2,262 1,620 38,736 26,194 12,542 96,608	п	

連番	中期計画	1標指標	中期目標期間の業務実績および自己評価の理由 法人の 自己評価と異なる市 自己評価 の評価とその理由	ī長
43	2 収支計画(令和元年度~令和5年度)	【業務実績】 2 収		

連番		中期計画		目標指標	中期目標期	間の業務될	€績および	自己評価の	の理由			法人0 自己評	D 自己評価 価 の評価 と	面と異なる市長 とその理由
					【業務実績】									
	3	<u>資金計画(令和元年度~令和5年度)</u>			3 資金計画(令和元年度~令和5年度)					(単位	::百万円)			
		区分	金額		区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	実績 合計			
		資金収入	85,926		資金収入	15,962	16.487	24.665	35,025	15,740	百計 107.879			
		業務活動による収入	57,692		東亜収入 業務活動による収入	10,980	10,467	11.158	11.612	12,209	56.651			
		診療業務による収入	52,517		診療業務による収入	9,944	9,438	9,385	9,792	10,826	49,385			
		運営費負担金等による収入	4,453		運営費負担金等による収入	906	852	1,160	1,259	1,208	5,385			
		その他の業務活動による収入	722		その他の業務活動による収入	130	402	613	561	175	1,881			
		投資活動による収入	1,909		投資活動による収入	938	434	422	620	71	2,485			
		運営費負担金による収入	1,897		運営費負担金による収入 その他の投資活動による収入	385 553	202 232	168 254	430 190	62	1,194 1,291			
		その他の投資活動による収入	12		財務活動による収入	994	1,663	9,686	19.607	1,253	33,203			
		財務活動による収入	21,840		長期借入による収入	994	1,663	9,686	13,607	753	26,703			
		長期借入金による収入	21,840		短期借入による収入	0	0	0	6,000	500	6,500			
		前期中期目標期間からの繰越金	4,485		前期中期目標期間からの繰越金	3,050	3,698	3,399	3,186	2,207				
		資金支出	79,940		資金支出 業務活動による支出	12,264 10.610	13,088 10,801	21,479 11.348	32,817 12.573	13,757 13,100	93,405 58.432			
		業務活動による支出	54,540		※ 然内到による文山 給与費支出	6.089	6,127	6.246	6.287	6,454	31,203			
43		給与費支出	30,991		材料費支出	2,390	2,679	3,165	3,154	3,590	14,978			
		材料費支出	13,192		その他の業務活動による支出	2,131	1,995	1,937	3,132	3,056	12,251			
		その他の業務活動による支出	10,357		投資活動による支出	1,027	1,938	5,375	13,953	96	22,389			
		投資活動による支出	23.326		有形固定資産の取得による支出	1,027	1,938	5,375 4,756	13,953	96	22,389			
		有形固定資産の取得による支出	23,326		財務活動による支出 長期借入金の返済による支出	627 476	349 215	4,756	6,291 176	561 176	12,584 1,180			
		財務活動による支出	2,074		移行前地方債償還債務の償還によ	135		107	108	81	552			
		長期借入金の返済による支出	1,119		る支出						0			
		移行前地方債償還債務の償還	955		リース債務の返済による支出	16	13	12	7	4	52			
		による支出	333		短期借入金の返済による支出	0	0	4,500	6,000	300	10,800			
		次期中期目標期間への繰越金	5,986		次期中期目標期間への繰越金	3,698	3,399	3,186	2,208	1,983	-			
		久别干别日保别间。 (0) 保险亚	3,300											
					【自己評価の理由】 経常収支が赤字となり、中期計画を十分	- 宝施でき	たかったこ	ーレニナス	5					
					性のなべがかけてなり、中間日回を1万1	- 大心 くさ	: ゆかりに		ه بر					
	1													

連番	中期計画	目標指標		法人の 自己評価と異なる市長 自己評価 の評価とその理由
44	第5 短期借入金の限度額 1 限度額 8,000百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金等の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 賞与の支給等一時的な資金不足への対応 (3) 医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応 (4) 病院の改築工事に係る一時的な資金不足への対応		【業務実績】 新病院の建設工事および医療機器等の購入に係る一時的な資金不足のほか、退職延長に伴う、引当金への充 当のため、借入をし、年度内に返済を行い、一部借り換えしております。 【自己評価の理由】	
45	第6 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画なし		【業務実績】なし 【自己評価の理由】	
46	第7 その他の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし		【業務実績】なし 【自己評価の理由】	
47	第8 決算において剰余金が生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等および病院改築事業に充てます。		【業務実績】 決算において剰余金が生じた場合は、病院改築事業等に充てておりましたが、令和2年度からの経営悪化により、累積欠損金となっています。 【自己評価の理由】	

連番	中期計画	目標指標	中期目標期間の業務実績および自己評価の理由	法人の 自己評価と異なる市長 自己評価 の評価とその理由
48	第 9 料金に関する事項 1 料金 当院の料金については、次に定める額とします。 (1)健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項の規定により厚生 労働大臣が定める算定方法および高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第71条第1項の規定により厚生労働大臣が定める療養の給付に要する費用の額の算定に関する基準(以下「診療報酬告示」という。)により算定した額 (2)健康保険法第85条第2項および第55条の2第2項ならびに高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項および第75条第2項の規定により厚生労働大臣が定める基準(以下「入院時療養費告示」という。)により算定した額 (3)自動車損害賠償保障法(昭和30年法律第97号)および労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)の規定による療養の給付の対象となる診療については、診療報酬告示に定める点数にそれぞれ次に掲げる額を乗じて得た額および入院時療養費告示により算出した額ア自動車損害賠償保障法 15円 イ労働者災害補償保険法 11.5円 (4)前3号に掲げるもの以外のものについては、理事長が別に定める額		【首己評価の理由】	
49	2 使用料等の減免 理事長は、特に必要があると認める場合は、使用料等の全部又は一部を 減免す ることができます。		【業務実績】 令和2年度、当院のクラスター発生時に2件、使用料について減免しました。 【自己評価の理由】	

中期目標

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 法令・行動規範の遵守

医療法をはじめとする各種関係法令を遵守し、患者の人権に配慮した倫理と行動規範を確率すること。また、公益通報制度の周知を図ること。

連番	中期計画	目標指標	中期目標期間の業務実績および自己評価の理由		自己評価と異なる市長 の評価とその理由
50	第10 その他業務運営に関する重要事項 1 法令・行動規範の遵守 医療法をはじめとする各種関係法令、臨床倫理に係るガイドライン等を遵守し、倫理的な問題を含むと考えられる医療行為については、病院内の倫理委員会又は治験審査委員会において十分な検討を行います。 また、患者の個人情報の保護および患者又は家族からの情報開示請求については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)、当院の個人情報の保護に関する法律施行規程、その他関係法令に基づき適切に対応します。 なお、職員の倫理、行動規範および公益通報制度についても、関連する規程を周知し、職員の法令遵守体制の充実を図ります。		【業務実績】 医療法をはじめとする各種関係法令を遵守のうえ、倫理的な問題を含むと考えられる医療行為については、倫理委員会又は治験審査委員会において検討し承認を受けた上で実施しました。また、患者の個人情報の保護および患者や家族からの情報開示請求については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)、当院の個人情報の保護に関する法律施行規程、その他関係法令に基づき適切に対応しました。コンプライアンス研修やハラスメント研修を全職員を対象として実施し、職員の意識啓発に努めたほか、発生した事例については適切に対応しました。 【自己評価の理由】 発生したハラスメントに対して適切に対応し、中期計画をおおむね実施できたことによる。	ш	

第5 その他業務運営に関する重要事項

2 内部統制の推進

業務執行が法令等に適合すること等を確保するための体制および業務執行の障害となるリスクに対応するための体制を適切に運用し、内部統制の取組を推進すること。また、適切な情報セキュ

リティ対策を講

じること。

連番	中期計画	目標指標	中期目標期間の業務実績および自己評価の理由	自己評価と異なる市長 の評価とその理由
51	2 内部統制の推進 業務執行が法令等に適合すること等を確保するための体制および業務執行 の障害となるリスクに対応するための体制を適切に運用し、内部統制の取組 を推進します。 また、適切な情報セキュリティ対策を講じます。		【業務実績 業務執行が法令等に適合すること等を確保するための体制および業務執行の障害となるリスクに対応するための体制を適切に運用し、内部統制の取組を推進しました。また、情報セキュリティについては、当院の基幹システムである電子カルテシステムには多くの患者情報を含んでいることから、強固なファイヤーウォールにて外部から隔離された閉域網にて構築しており、一部の必要な外部との通信には、SSL-VPNによる認証とデータの暗号化を行った通信以外はアクセスできない仕組みにしております。 使用する電子カルテ端末は、USB端子を無効化し、また、ウイルス対策ソフトによるリアルタイム監視により、不正ファイルの検知を行い、定義ファイルは常に最新化する等の対策をしております。 電子カルテシステムのデータは、メインサーバーとサブサーバーの冗長構成で毎日バックアップを行っているほか、電子カルテメーカーによるオフラインでのバックアップと遠隔のデータセンターへの保存も行っております。 さらに、データを外部に持ち出す際には、情報をマスキングすることにより個人が特定できないよう加工しております。 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6.0版」に沿って「市立秋田総合病院総合医療情報システム運用管理要綱」の改訂作業を令和5年度に開始しました。 情報セキュリティ研修を実施するとともに、利用者の権限管理やシステムの定期的な監視に努めました。	

第5 その他業務運営に関する重要事項

- 3 新たな人事制度の運用等
- (1) 新たな人事制度の運用

職員の意欲を高め、能力を最大限に発揮させるため、勤務成績等を適正に評価する人事評価制度を運用するとともに、その評価結果を反映する給与制度などについて検討すること。

連番	中期計画	目標指標	中期目標期間の業務実績および自己評価の理由		自己評価と異なる市長 の評価とその理由
52	3 新たな人事制度の運用および就労環境の整備 職員の意欲を高め、能力を最大限に発揮させるため、新たな人事制度を運 用するとともに、職員の就労環境の整備を図ります。 (1) 新たな人事制度の運用 職員の勤務成績等を適正に評価する人事評価制度を運用するとともに、そ の評価結果を反映する給与制度などについて検討します。		【業務実績】 職員の意欲を高め、能力を最大限に発揮させるため、新たな人事制度を運用するとともに、職員の就労環境の整備を図りました。 職員の勤務成績等を適正に評価する人事評価制度を運用するとともに、各職種を適正に評価することができるよう能力評価項目の適宜見直しを図りました。 また、毎年度実施している行動評価に加え、令和5年度より医療技術部門および事務部門の職員を対象に目標達成度評価を導入しましたが、医師については評価項目を検討中のため、行動評価のみの実施となりました。	ш	

第5 その他業務運営に関する重要事項

- 3 新たな人事制度の運用等

(2) 就労環境の整備 ワーク・ライフ・バランスの推進、育児・介護等との両立支援等を図るとともに、引き続き院内保育所を運営し、職員が健康的に働き続けることができる就労環境の整備に努めること。

連番	中期計画	目標指標	中期目標期間の業務実績および自己評価の理由	法人の 自己評価	自己評価と異なる市長 の評価とその理由
53	(2) 就労環境の整備 地域医療を守る使命を全ての職員が共有し、一体となって質の高い医療を 提供できるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した就労環境の整備に努めます。 ア 多様な勤務形態について検討し、職員にとって働きやすく、働きがいのある就労環境の整備に向けての取組を推進します。		【業務実績】 地域医療を守る使命を全ての職員が共有し、一体となって質の高い医療を提供できるよう、ワーク・ライフ・パランスに配慮した就労環境の整備に努め、時間外労働の短縮等に取り組みました。 多様な勤務形態について検討し、職員にとって働きやすく、働きがいのある就労環境の整備に向けた取組を行いました。看護師については、安全で質の高い看護を提供しつつ、職員にとって働きやすい勤務形態である正循環による勤務シフトに準じた変則二交代制勤務を継続しました。 医師の働き方改革については、委員会を開催し、医師の労働時間短縮計画の作成や、宿日直許可申請届出の検討を行いました。令和5年度にA水準を維持するとともに、宿日直許可を取得しました。 ※1 正循環:「日勤」、「準夜勤」、「深夜勤」の3交代制の現場で、日勤が続いた後は準夜勤、その次は深夜勤と、開始時間が日を追うごとに後ろ倒しになるようシフトの組み方。 ※2 変則二交代制に通常の二交代制の夜勤は16時間勤務であるが、変則勤務は13時間勤務となり、勤務時間が短くなる。また、日勤は通常の8時間勤務と11時間勤務の2種類あり、これらを組み合わせて1ヶ月の勤務時間を調整する。	IV	
54	イ 院内保育所を運営し、職員の育児を支援します。		【業務実績】 引き続き院内保育園を運営して、職員の育児支援を行いました。 【自己評価の理由】 中期計画どおりに実施できたことによる。	īV	
55	ウ 職員の健康保持のため、メンタルヘルスを含む健康相談体制を維持します		【業務実績】 職員のメンタルヘルス相談体制について、引き続き維持することに努めました また、法で年1回の実施が義務づけられているストレスチェックを実施し、職員のメンタルヘルス不調の未 然防止を図りました。 【自己評価の理由】 中期計画どおりに実施できたことによる。	IV	

第5 その他業務運営に関する重要事項

ト 病院の改築と医療機能の拡充

施設・設備の老朽化・狭あい化の解消および医療の高度化・専門化に対応した機能の拡充等を図るため、病院の改築を計画的に進めること。また、随時、病院の改築に係る進捗状況を市民へ情 報発信するこ

ہ ع

連番	中期計画	目標指標	中期目標期間の業務実績および自己評価の理由		自己評価と異なる市長 の評価とその理由
56	4 病院の改築と医療機能の拡充 当院が目指す医療の充実および施設のアメニティ向上などを図るため、令和4年度開院予定の病院の改築を計画的に進めます。 また、随時、病院の改築に係る進捗状況をホームページなどで市民へ情報 発信します。		【業務実績】 平成31年3月、立体駐車場整備工事に着手し、令和2年1月、完成しました。 令和元年11月、新病院建設工事請負契約を締結し、立体駐車場の供用開始後ただちに現場施工に着手しました。 医療機器整備・移転計画等に基づき、機器搬入や移転等を行い、令和4年9月30日に新病院建設工事が完成し、10月1日に開院しました。 令和4年8月、旧病院解体および屋外環境整備等工事請負契約を締結し、新病院開院後、解体工事の現場施工に着手し、令和6年2月に全ての上屋解体が完了するなど、改築事業を計画的に進めました。また、「広報あきた」や「病院広報誌」、「地域医療連携誌」、「新病院建設工事完成パンフレット」、ホームページ等のほか、地元説明会の開催や「工事かわら版」、仮囲いへの掲示等により、市民や近隣への情報発信に努めました。	IV	
57	5 秋田県地域医療構想を踏まえた当院の果たすべき役割 当院は、緊急、重症な状態にある患者に対して急性期医療を24時間提供するとともに、結核・精神・救急などの政策的な医療も総合的に提供する地域 の中核的な病院としての役割を継続します。 また、新病院においては、引き続き、良質で安全な医療機能を維持しつ つ、新たに感染症医療も提供します。 更に、秋田県地域医療構想に掲げられている地域包括ケアシステムの推進 および医療提供体制の再編・ネットワーク化については、秋田県の動向を注 視し、適宜検討します。		【業務実績】 当院が果たすべき役割である急性期医療を24時間提供するとともに、結核・精神・救急などの政策的な医療 を総合的に提供する地域の中核的な公的医療機関として、継続的に活動しました。 また、新病院開院に伴い 第二種感染症病床および緩和ケア病棟を設置し、更なる医療機能の強化に努めま した。 さらに、秋田県地域医療構想における不整脈治療に継続して努めるとともに、秋田県地域医療構想調整会議 (合同会議・県央)へ引き続き積極的に参加しました。	IV	

連番	中期計画	目標指標	中期目標期間の業務実績および自己評価の理由					法人の 自己評価と異なる市長 自己評価 の評価とその理由
	第11 その他市の規則で定める業務運営に関する事項 1 施設および設備に関する計画 (令和元年度~令和5年度)		【業務実績】	1	1			
	病院施設および医療機器等の計画的な更新および整備を行います。 また、病院改築においては、新病院の設計、建設工事等を行います。		施設および設備の内容	決定額		·源		
	(単位:百万円)		病院施設および 医療機器等整備	4,720	0 秋田市かり 借入金等	らの長期		
58	施設および設備の内容 予定額 財源 病院施設および 5,406 秋田市からの長期 (カルダー) カーダー カーダー カーダー		病院改築事業	17,48	2 秋田市かり 借入金等	らの長期		
			計	22,20	2			
	旧八並守		【自己評価の理由】					
	計 21,840							
	2 中期目標の期間を超える債務負担 (1) 移行前地方債償還債務		【業務実績】					
	(単位:百万円)		中期目標	期間次期以	降償還額 総	債務償還額		
59	中期目標期間 次期以降償還額 総債務償還額		移行前地方債 償還債務	552	403	955		
	移行前地方債 償還債務 955 0 955		[自己評価の理由]					
	原体区							
	(2) 長期借入金償還債務 (単位:百万円)		【業務実績】					
	中期目標期間 次期以降償還額 総債務償還額			明目標期間 次非	朝以降償還額	総債務償還額		
	病院施設およ び医療機器等 1,111 5,291 6,402 整備		病院施設および医療機 器等整備	1,180	3,356	4,536		
60			病院改築事業	0	17,520	17,520		
	病院改築事業 8 17,269 17,277		計	1,180	20,876	22,056		
			【自己評価の理由】					
	0 14 + 0 0 0 0 - 00 + 7 5 1 T		F. al. 70 cts /± 3					
	3 積立金の処分に関する計画 第1期中期目標期間の繰越積立金については、病院施設の整備、医 療機器の購入等および病院改築事業に充てます。		【業務実績】 第1期中期目標期間の繰越積立金については、病院改築事業等に充てておりましたが、令和2年度からの約 営悪化により、累積欠損金となっています。					
61	AN USA HILL TO RESTOR OF THE SHEET OF THE SH		白心ににのソ、木頂人沢亚にはノしいみり。					
			【自己評価の理由】					

評価基準について

法人の評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

1 項目別評価

(1) 法人による自己評価

法人は、中期計画の最小単位の項目(以下「小項目」という。)ご とに自己評価を行う。その際、以下の5段階の区分により、その判断 理由を付して進捗状況を評価する。

【評価基準】

V:中期計画を大幅に上回って実施している。

(達成度が120%以上で顕著な実績と認められるもの)

Ⅳ:中期計画を計画どおり実施している。

(達成度が100%以上と認められるもの)

Ⅲ:中期計画をおおむね実施している。

(達成度が85%以上100%未満と認められるもの)

Ⅱ:中期計画を十分には実施していない。

(達成度が85%未満と認められるもの)

I:中期計画を実施していない。

(中期計画が未実施と認められるもの)

- ※ 定量的な指標がない項目については、上記基準に準じて評価するものとする。
- ※ 社会情勢等の変化による事業の遅延又は中止等が生じた項目に ついては、評価を行わないことができる。

(2) 市による評価

市は、法人が行った自己評価の妥当性を検証し、法人と評価が異なる場合には、その理由等を示す。

こうしたことを踏まえ、中期目標に掲げた各項目の達成状況又は達成見込みの状況を、定量的な観点と定性的な要因により総合的に確認し、中期目標の次の大項目ごとに、以下の5段階の区分により進捗状況を評価する。

なお、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体 の改善・充実を図る観点から、特筆すべき事項を付す。

【評価項目:中期目標大項目】

- ① 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に 関する事項(良質で安全な医療の提供)
- ② 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関す

る事項 (医療に関する調査および研究)

- ③ 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項(人材の確保と育成)
- ④ 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項(地域医療への貢献)
- ⑤ 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項(災害時の体制強化)
- ⑥ 業務運営の改善および効率化に関する事項
- ⑦ 財務内容の改善に関する事項
- ⑧ その他業務運営に関する重要事項

【評価基準】

S:特に優れた実績を上げている。 (市が特に認める場合)

A:中期目標を達成している。 (市の小項目別評価が全てV又はIV)

B:中期目標をおおむね達成している。 (市の小項目別評価でIの項目がなく、Ⅲ以上の割合が9割以上)

C:中期目標を十分には達成できていない。(B評価に該当するものを除き、市の小項目別評価でⅠ又はⅡの項目がある。)

D:業務の大幅な改善が必要である。 (市が特に認める場合)

※ 上記の評価基準は目安であり、社会情勢等の変化による遅れや、 小項目ごとの重要性等を考慮して決定する。

2 全体評価

全体評価は、項目別評価結果を踏まえ、事業の実施状況又は達成見込みの状況、財務状況又は財務見込みの状況および法人のマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

また、あわせて、必要に応じて組織および業務運営に係る改善を要する事項等を付す。